

「にっこり安心プラン（第8次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第7期宇都宮市介護保険事業計画）」の進捗状況等について

◎ 趣 旨

「にっこり安心プラン（第8次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第7期宇都宮市介護保険事業計画）」の進捗状況や今後の取組方針を取りまとめたことから、その内容を協議するもの

1 計画の進捗管理について

- ・ 介護保険事業計画は、介護保険法第117条第2項及び第3項において、「高齢者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止、介護給付等に要する費用の適正化への取組及び目標の設定並びにその評価を行うこと」が定められているほか、介護保険法で定める基本的指針において、「各年度、介護保険事業計画の達成状況を点検し、その結果に基づいて対策を実施することが重要」とされている。
- ・ このため、本市においても、計画の施策・事業のうち、特に重要なものを「主要事業」と位置付け、その進捗状況を毎年度、「市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会」において検証・評価いただき、その結果を受け、市として必要な対策を講じることとしている。

2 評価方法等について

令和2年度に実施した「主要事業」について、本市の「行政評価」の考え方を踏まえて下記の基準により評価を行った上で、基本目標ごとに各事業の課題や今後の取組方針を取りまとめた。

【評価基準】

評価	評価基準
A（順調）	指標の達成率が90%以上
B（おおむね順調）	指標の達成率が70%以上90%未満
C（やや遅れている）	指標の達成率が70%未満

※ 新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた事業は、評価結果を四角囲みで標記する。

3 進捗状況等について

■ 基本目標 1 健康で生きがいのある豊かな生活の実現

(1) 評価

施策の方向性					
No.	事業名 指標名	【参考】 R 1		R 2	
		目標値 実績値 (達成率)	評価	目標値 実績値 (達成率)	評価
1	健康づくりの推進				
1	健康ポイント事業の実施				
	参加者数	10,000 16,874 (168.7%)	A	14,000 24,930 (178.1%)	A
2	生きがいづくりの促進				
11	高齢者等地域活動支援ポイント事業の推進				
	事業参加者数	16,200 14,090 (87.0%)	B	18,000 13,840 (76.9%)	B
12	高齢者外出支援事業の推進				
	高齢者専用バス乗車券等利用者数	29,600 29,480 (99.6%)	A	31,200 23,849 (76.4%)	B
	地域内交通の運行地区数（郊外部）	13 13 (100.0%)	A	13 13 (100.0%)	A
14	老人クラブ活動の育成・支援				
	単体老人クラブ数	322 301 (93.5%)	A	327 293 (89.6%)	B
	老人クラブ会員数	18,800 16,824 (89.5%)	B	19,300 16,071 (83.3%)	B
23	シルバー人材センター事業の支援				
	シルバー人材センター就業延人数	142,300 131,755 (92.6%)	A	146,600 109,043 (74.4%)	B
	シルバー人材センター会員数	1,660 1,621 (97.7%)	A	1,675 1,474 (88.0%)	B

- ・「健康ポイント事業」については、市広報紙への掲載や商店街等へののぼり旗の設置、プロスポーツチームと連携した周知など、様々な媒体を活用した周知に取り組んだ結果、参加者数が目標値を大きく上回り、多くの市民の健康づくりに資する事業とすることができた。
- ・「高齢者等地域活動支援ポイント事業の推進」については、新型コロナウイルス感染症の影響により登録団体及び事業参加者数は減少したものの、ポイント交換物品への「大谷資料館入場券」の追加や、3年間連続でポイント交換上限である50ポイントを貯めた参加者に対する「認定証」の授与など、事業内容の充実を図ることができた。

- ・「高齢者外出支援事業の推進」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数は減少したものの、令和2年度からバスカード等の交付額の増額や、令和3年度からのICカード「トトラ」を活用した事業の円滑な実施に向けた検討など、事業内容の充実を図ることができた。また、郊外部において、地域内交通の導入に向けた地域の取組を支援し、平成30年度末で全13地区において運行を開始しており、目標値を達成している。
- ・「老人クラブ活動の育成・支援」については、市老人クラブ連合会がこれまで実施してきたリーダー向けの研修会やクラブ相互の交流会などに加え、令和2年度から会員減少により小規模化したクラブを補助対象とし、活動の充実に向けた支援に一層取り組んだものの、クラブ数及び会員数は減少傾向が続いている。
- ・「シルバー人材センター事業の支援」については、会員が創意工夫した独自事業の実施による就業機会の拡大や、広報紙を活用したセンター事業のPRなど、受注増、会員増に向けた取組を継続しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、就業人数及び会員数は減少傾向が続いている。

(2) 課題

- ・「健康ポイント事業」については、より多くの市民が参加できるよう、引き続き、市民への周知啓発や協賛企業の確保を図るとともに、効果的な事業実施に向けて事業内容の充実を図る必要がある。
- ・「高齢者等地域活動支援ポイント事業」についても、より多くの市民が参加できるよう、引き続き、市民への参加促進を図るとともに、ポイント交換物品の拡大などの事業の更なる充実を図る必要がある。
- ・「高齢者外出支援事業」については、高齢者の外出を一層促進するため、ICカード「トトラ」を活用した事業を円滑に実施することにより、更なる利便性の向上を図る必要がある。また、地域内交通については、市街地部においても、地域の実情に応じた生活交通の導入を図る必要がある。
- ・「老人クラブ」や「シルバー人材センター」については、高齢者が地域の中で役割を持ちながらいきいきと活動することができるよう、会員を確保するため、引き続き、事業の周知に取り組むほか、事業の充実を図る必要がある。

(3) 今後の取組方針

- ・「健康ポイント事業」については、事業の効果的な実施に向け、関係機関・団体等と連携しながら、働く世代の健康づくりの推進や、事業参加者の歩数を増加させるための仕掛けづくりなどに取り組んでいく。
- ・「高齢者等地域活動支援ポイント事業」については、より多くの高齢者に参加いただけるよう、更なる事業周知に取り組むとともに、ポイント交換物品や対象事業の拡大など、事業の更なる充実に取り組んでいく。

- ・ 「高齢者外出支援事業」については、更なる利便性の向上に向け、令和3年度からのICカード「トトラ」を活用した事業を円滑に実施するとともに、バス事業者と連携を図りながら、事業の効果等を検証していく。また、市街地部における地域内交通の充実に向けては、引き続き、地域組織の取組に対する支援を行い、日常生活における身近な交通手段の確保に取り組んでいく。
- ・ 「老人クラブ」については、会員の更なる確保に向け、引き続き、市老人クラブ連合会と連携しながら、単位老人クラブ相互の交流会やリーダーを対象とした研修会を通じて、クラブ活動の活性化に取り組んでいく。
- ・ 「シルバー人材センター」については、会員の更なる確保に向け、引き続き、センター事業の周知を図るとともに、高齢者の就業ニーズに合わせた職域の拡大による就業機会の創出や、顧客ニーズの多様化・高度化に合わせた職種の充実などに取り組んでいく。

■ 基本目標 2 地域で支え合う社会の実現

(1) 評価

施策の方向性					
No.	事業名 指標名	【参考】R 1		R 2	
		目標値 実績値 (達成率)	評価	目標値 実績値 (達成率)	評価
1	地域での支え合い体制の確保				
27	地域ケア会議の推進				
	地域ケア会議開催回数	405 244 (60.2%)	C	410 138 (33.7%)	C
28	生活支援体制の整備				
	第2層協議体の設置数（累計）	25 19 (76.0%)	B	39 28 (71.8%)	B
29	介護予防・日常生活支援総合事業の推進				
	生活支援サービス提供事業者・団体数 （累計）	215 259 (120.5%)	A	220 262 (119.1%)	A
3	安全で安心な暮らしの支援				
39	ひとり暮らし高齢者等安心ネットワークシステムの推進				
	安否確認人数 ※ 低いほど良い	82 74 (110.8%)	A	74 62 (119.4%)	A

- ・ 「地域ケア会議の推進」については、多職種が協働して個別ケースの支援方法等を検討する「個別課題検討会議」、見守り方法等を検討する「見守り活動会議」、39地区ごとに地域課題を検討する「地域課題検討会議」を開催している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、必要最低限の開催となったことから、3つの会議の合計開催数が目標値を下回った。
- ・ 「生活支援体制の整備」については、各地域における勉強会の開催や、公共施設における各地区の取組状況に係るパネル展示の実施などにより、第2層協議体を設置する目的や必要性等への市民理解が進み、設置数は28地区となり、着実に地域の支え合い体制の充実につながっている。
- ・ 「介護予防・日常生活支援総合事業の推進」については、出前講座や介護保険の手引きなどによる事業の周知や、参入を希望する事業者等に対する丁寧な説明に取り組んできた結果、サービス提供事業者・団体数は増加傾向となっており、多様な主体によるサービス提供体制の確保につながった。
- ・ 「ひとり暮らし高齢者等安心ネットワークシステムの推進」については、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、従来の民生委員による訪問調査に替え、市からの郵送による1次調査及び地域包括支援センター職員による訪問調査（2次調査）を実施した。また、民生委員等と連携し、見守りを必要とするひとり暮らし高齢者等の適切な把握に努め、対象者に対しては、地域ケア個別会議において見守り体制等に

ついて話し合い，地域による見守りや地域包括支援センターによる安否確認を実施したことにより，支援体制の充実が図られた。

(2) 課題

- ・ 「地域ケア会議の推進」については，個別ケースの課題解決や，介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントに関する実践力の向上，地域課題の把握等を行うため，第2層協議体と連携しながら，地域ケア会議を充実していく必要がある。また，地域主体の地域ケア力の更なる向上に向けては，地域包括支援センターの多様な関係者・団体をつなぐ機能（地域コーディネータ力）の強化を図る必要がある。
- ・ 「生活支援体制の整備」については，全39地区への設置に向け，引き続き，未設置地区に対する地域の実情に応じて支援していく必要がある。また，設置済地区に対しても，継続して地域の主体的な活動を支援していく必要がある。
- ・ 「介護予防・日常生活支援総合事業」については，引き続き，多様な主体によるサービスの提供に向け，介護人材や提供事業者の確保に取り組むとともに，利用者の自立支援・重度化防止に向け，ケアマネジメントの質の向上にも取り組む必要がある。
- ・ 「ひとり暮らし高齢者等安心ネットワークシステム」については，令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により規模を縮小しての実施となったが，今後も，ひとり暮らし高齢者世帯の増加が見込まれることから，感染症対策を講じながら，見守り対象者の確実な把握に努める必要がある。

(3) 今後の取組方針

- ・ 「地域ケア会議の推進」については，困難ケースへの支援を通じて，地域課題の把握につながるよう，個別課題解決会議を活性化していくとともに，地域課題について，関係機関との情報共有やネットワークの構築を推進していく。
- ・ 「生活支援体制の整備」については，未設置地区に対し，地域包括支援センターや地域行政機関等と連携しながら，勉強会や先進事例の紹介などを行うとともに，設置済地区に対しては，地域間の情報提供やネットワークづくりへの支援，生活支援活動の担い手の育成・確保に資する助言などを行っていく。
- ・ 「介護予防・日常生活支援総合事業」については，引き続き，養成研修等を実施し，介護人材・提供事業者の確保に取り組むほか，ケアプラン作成における専門職からの助言・指導やA Iを活用したケアプラン作成の支援によるケアマネジメントの質の向上を通じて利用者の自立支援・重度化防止に取り組んでいく。
- ・ 「ひとり暮らし高齢者等安心ネットワークシステム」については，見守り対象者を確実に把握することができるよう，新しい生活様式を踏まえ，郵送により悉皆調査を実施するとともに，見守りの対象者となる方については，地域包括支援センターや民生委員と連携しながら，効果的・効率的な訪問を実施していく。

■ 基本目標3 介護サービスが創る笑顔あふれる社会の実現

(1) 評価

施策の方向性					
No.	事業名 指標名	【参考】R1		R2	
		目標値 実績値 (達成率)	評価	目標値 実績値 (達成率)	評価
1	介護保険事業の充実				
47	地域介護予防活動支援事業				
	自主グループ数	230 204 (88.7%)	B	250 201 (80.4%)	B
	自主グループ登録者数	3,140 2,925 (93.2%)	A	3,420 2,912 (85.1%)	B
2	介護サービスの質の向上				
53	ケアプランに対する助言・指導の実施				
	ケアプラン点検	360 366 (101.7%)	A	360 359 (99.7%)	A
3	介護者への支援				
58	家族介護教室の開催				
	家族介護教室回数	63 52 (82.5%)	B	63 47 (74.6%)	B
4	在宅・医療介護連携の推進				
66	在宅医療・介護連携に関する従事者相談支援窓口の設置				
	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—

- ・ 「地域介護予防活動支援事業」については、令和2年度から、自主グループへの栄養士・歯科栄養士の派遣や、リーダー等への介護予防に関する知識の提供など、活動の活性化に取り組んだものの、自主グループ数は横ばいとなっている。
- ・ 「ケアプランに対する助言・指導」については、利用者の自立支援・重度化防止の観点から、医療系サービスを利用しているケアプランを点検するなど、ほぼ目標どおりのケアプラン点検を実施し、ケアマネジメントの質の向上に資することができた。
- ・ 「家族介護教室」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初の予定どおりに開催できず、達成率は若干減少しているが、アンケートの結果では参加者の満足度は高いことから、家族介護者の介護知識や技術習得に資する取組となっている。
- ・ 「在宅医療・介護連携に関する従事者相談支援窓口」については、市内5ブロックに設置した各「医療・介護連携支援ステーション」において、医療・介護従事者向け研修をコロナ禍においてもWebを活用したオンライン形式により開催するなど、医療・介護従事者を対象とした相談支援や顔の見える関係の構築に向けたネットワーク研修を実施したことにより、医療・介護連携の更なる強化につながった。

(2) 課 題

- ・ 「地域介護予防活動支援事業」については、引き続き、グループの効果的・継続的な介護予防活動につながるよう支援の充実を図る必要がある。
- ・ 「ケアプランに対する助言・指導」については、令和2年度のケアプラン点検の結果、個々の利用者の課題や目標に係る記載内容が不十分であるものが見受けられたことから、引き続き、介護支援専門員のスキルアップを図る必要がある。
- ・ 「家族介護教室」については、介護者のニーズを反映させた内容にしていく必要があるほか、より多くの市民に参加してもらえるよう、事業の効果的な周知方法についても検討していく必要がある。
- ・ 「医療・介護連携支援ステーション」については、在宅医療・介護連携を推進するために、支援を行う従事者の育成・確保や、多職種の連携強化が重要であることから、医療・介護従事者の資質向上や、関係者間の顔の見える関係の構築に向けた研修を継続的に実施する必要がある。

(3) 今後の取組方針

- ・ 「地域介護予防活動支援事業」については、専門職を派遣することで、自主グループでの活動内容の充実を図るとともに、自主グループ活動を継続するための自立に向けた支援やリーダーの育成等を図っていく。
- ・ 「ケアプランに対する助言・指導」については、介護支援専門員のスキルアップを図るため、引き続き、すべての居宅介護支援事業所を対象としたケアプラン点検の実施に取り組むほか、新たに、区分支給限度額に対する利用率の高い事業所を対象としたケアプラン点検にも取り組んでいく。
- ・ 「家族介護教室」については、介護者の介護負担の軽減や、虐待防止につながる教室を開催するとともに、地域の関係機関との更なる連携を図り、対象者の教室への参加を促していく。
- ・ 「医療・介護連携支援ステーション」については、医療・介護従事者の資質向上や、関係者間の顔の見える関係の構築に向けた研修について、新型コロナウイルス感染症の発生状況を鑑みながら、Webを活用したオンライン形式や参加者数を限定するなど、感染対策を講じた上で開催していく。

■ 基本目標4 いつまでも自分らしさを持ち自立した生活の実現

(1) 評価

施策の方向性					
No.	事業名 指標名	【参考】R1		R2	
		目標値 実績値 (達成率)	評価	目標値 実績値 (達成率)	評価
1	高齢者の状況に応じた在宅福祉サービスの提供				
72	高齢者等ホームサポート事業の実施				
	事業登録者数	680 587 (86.3%)	B	690 591 (85.7%)	B
3	認知症高齢者等対策の充実				
87	認知症サポーター等の養成・支援の推進				
	認知症サポーター養成講座受講者数 (累計)	37,000 39,832 (107.7%)	A	40,000 41,214 (103.0%)	A
89	認知症初期集中支援チームの設置・稼働				
	認知症初期集中支援チーム員研修受講者 数(累計)	125 191 (152.8%)	A	150 192 (128.0%)	A
93	認知症サロン(オレンジサロン)の推進				
	認知症サロン(オレンジサロン)利用者 数(累計)	6,750 6,367 (94.3%)	A	9,000 7,632 (84.8%)	B

- ・ 「高齢者等ホームサポート事業」については、シルバー人材センターや地域包括支援センターと連携を図りながら、事業の周知や適正なサービス提供に努めたことにより、事業登録者数は増加し、在宅高齢者の自立支援に資することができた。
- ・ 「認知症サポーター等の養成・支援」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、受講者数は半減したものの、必要な感染症対策を講じた上で講座を開催することとし、特に、清陵高校では全校生徒を対象にリモート形式で実施するなど、コロナ禍においても着実に認知症に関する正しい理解の普及を図った。また、認知症サポーターを対象に、傾聴やレクリエーションなどの具体的な支援活動の実践者となる「認知症パートナー」の養成を開始し、認知症の方をより身近で支援する人材を育成することができた。
- ・ 「認知症初期集中支援チームの設置・稼働」については、新型コロナウイルス感染症の影響により研修が中止となり、受講者数を増やすことはできなかったが、認知症の初期支援に関して地域包括支援センターを対象としたアンケート調査を実施し、本市の認知症ケア体制の充実に向けた課題の整理を行うことができた。

- ・ 「認知症サロン（オレンジサロン）の推進」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数は半減したものの、コロナ禍においても運営を継続し、きめ細かな相談支援を実施してきた結果、コロナ禍で不安やストレスを感じている認知症の人や家族の相談ニーズにも対応することができ、認知症の人や家族の精神の拠り所となる「通いの場」としての機能を発揮することができた。

(2) 課 題

- ・ 「高齢者等ホームサポート事業」については、在宅高齢者の自立支援に資するよう、引き続き、事業の周知や適正なサービス提供に取り組む必要がある。
- ・ 「認知症サポーターの養成」については、今後、認知症高齢者の更なる増加が見込まれることから、コロナ禍においても、着実に市民への理解を広めることができるよう、受講機会の確保を図る必要がある。また、養成した「認知症パートナー」については、地域で認知症の方を支える人材として主体的・継続的に活動を行えるよう支援を行っていく必要がある。
- ・ 「認知症初期集中支援チーム」については、本市の認知症ケア体制の充実に向け、引き続き、地域包括支援センターを対象としたアンケート結果を踏まえながら、認知症初期集中支援チームを始めとする認知症初期支援の効果的な実施を図る必要がある。
- ・ 「認知症サロン（オレンジサロン）」については、認知症高齢者の増加が見込まれる中、認知症の方やその家族が気軽に相談でき、症状や介護などに対する不安やストレスの解消に資することができるよう、身近な通いの場としての機能の更なる充実に図る必要がある。

(3) 今後の取組方針

- ・ 「高齢者等ホームサポート事業」については、在宅高齢者の自立支援に資するよう、引き続き、関係機関等との連携を図りながら事業周知を行うとともに、支援が必要な高齢者に対して適正なサービスを提供していく。
- ・ 「認知症サポーター等の養成・支援」については、コロナ禍における受講機会の確保に向け、オンラインによる受講方式を導入するなど、新しい生活様式を踏まえた実施手法を検討していく。また、「認知症パートナー」が主体的・継続的に支援活動を行えるよう、通いの場や介護保険施設などの支援ニーズにつなぐためのマッチングに取り組んでいく。
- ・ 「認知症初期集中支援チームの設置・稼働」については、本市における認知症の初期支援の効果的な実施に向け、専門職向け研修の開催や認知症対策部会における検討などを通じて、関係機関・団体間の更なる連携強化を図っていく。
- ・ 「認知症サロン（オレンジサロン）の推進」については、認知症の方やその家族にとって、より身近な通いの場として機能するよう、認知症パートナーの活用などによる運営体制の強化や更なる事業周知に取り組んでいく。